

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		令和 5年 6月 14日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府宇治市横島町十一の161		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） コーデンシ株式会社 代表取締役 中嶋 國雄 電話 0774 - 23 - 7111					
主たる業種	半導体素子製造業						
	細分類番号	2	8 1 3				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	環境基本方針で電気・燃料等エネルギー使用量低減を環境目的として挙げており、ISO14001環境マネジメントシステム運用を通して環境負荷低減の取り組みを行っております						
計画を推進するための体制	ISO14001規格に基づき環境管理体制を構築し、環境管理事務局を中心に環境負荷低減活動を推進しています。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	20,072.3 トン	19,204.7 トン	18,527.2 トン	0.0 トン	-37.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	22,925.9 トン	19,204.7 トン	18,527.2 トン	0.0 トン	-45.1 パーセント	
	目標の根拠	要因として、トフボフ省エネ材料の運用、余剰設備の立ち上げによる節電効果、また工程数が少ない生産機種が増えた事が考えられます。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (1kChip(生産)当たりの排出量)	200.92	175.42	141.21		パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	92.0 パーセント	96.0 パーセント	103.0 パーセント	0.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	今年(令和3年)の3月に京都府事業者面談により各種助言を頂きましたので、本年度より随時実施いたします。					
	(3) 年度	番号13:外気の取入れ、番号f:ピークカットについて取り組みました。その他にも取り組み項目はあるのですが、来年度実施を検討し					
	(4) 年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自転車通勤及び公共交通機関利用の促進 新型コロナ対策として、テレワークを推進。					
	上記の措置を採用する理由	継続して促進を進める必要有り。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	府内産の木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	省資源製品の開発 例1. 小型センサーの開発・・・小型化による使用材料低減に寄与 例2. 省資源寄与ICの開発・・・従来の2chipを1Chip化						
特記事項	令和5年3月23日代表者の変更（代表取締役 三好文博→代表取締役 中嶋國雄）						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める